

エコアクション 21

環境経営レポート

2026年度 試行運用期間

(2026年1月1日～2026年3月31日)



環境及び省人化を目的とした工事対応のバックホウ

発行日：2026年4月20日



株式会社小山田組

目次

1. 組織の概要	1P
2. 認証・登録範囲	2P
3. 実施体制	3P
4. 環境経営方針	4P
5. 環境経営取組目標及び実績(取組期間 2026年1月～2026年3月)	5P
6. 環境経営活動計画と評価及び今後の取組	6-8P
7. 環境経営中長期目標	9P
8. 環境関連法規等取りまとめ表(遵守評価記録)	10P
9. 代表者による全体評価と見直し・指示	11P

1. 組織の概要

(1) 事業所名(代表者) 株式会社小山田組(代表取締役 小山田雄治)

(2) 所在地等

ア 本社 〒388-8017 長野県長野市篠ノ井山布施7918番地
イ 資機材置場 長野市篠ノ井山布施7936番地2
ウ 重機置場 長野市篠ノ井山布施7816番地1

(3) 責任者

ア 環境管理責任者
取締役総務部長 小山田 由香
TEL 026-229-2434(代)
FAX 026-229-2434

イ 品質管理部門責任者
常務取締役(現場統括責任者) 上條 聡
TEL 026-229-2434(代)
FAX 026-229-2434

(4) 事業内容 建設業(土木、とび・土工、舗装)・産業廃棄物収集運搬業
URL <https://www.oyamada.co.jp/>

(5) 設立日等 1969年9月10日設立(1955年11月創業)

(6) 事業規模

指 標	事業年度		単位
	2024年1月～2024年12月 (2024事業年度)	2025年1月～2025年12月 (2025事業年度)	
資本金	2,100		万円
従業員数	11	10	人
工事等の件数	52	69	件
売上高	338,346	335,676	万円
事務所床面積	255.00		m ²
倉庫床面積	12.02		m ²
資材置場(会社敷地内)建物面積	45.55		m ²
重機置場(会社東方)面積	361.36		m ²
資機材置場(会社西方)面積	2,254.74		m ²
産廃収集運搬量	165.68	55.56	t
産廃運搬距離	657.80	536.90	kg

(7) 許可の内容

ア 建設業

- (ア) 長野県知事許可(特-4) 第1245号
許可の有効期間 令和4年5月9日から令和9年5月8日まで
建設業の種類 土木工事業 とび・土工工事業
石工事業 鋼構造物工事業
舗装工事業 水道施設工事業
解体工事業
- (イ) 長野県知事許可(般-4) 第1245号
許可の有効期間 令和4年5月9日から令和9年5月8日まで
建設業の種類 管工事業

イ 産業廃棄物収集運搬許可

許可区域	許可番号	新規許可日	更新許可日	許可有効年月日	積替保管	処分許可
長野県	2008180812	平成26年11月19日	令和6年11月19日	令和11年11月18日	なし	なし

※ 廃棄物は除く	特別管理産業 廃棄物の種類	廃プラスチック
		紙くず
		木くず
		繊維くず
		金属くず
		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
		がれき類

運搬車両				
	車体の形状	自動車登録番号又は車両番号	最大積載量(kg)	使用者
1	ダンプ	長野100は4032	7,900	(株)小山田組
2	ダンプ	長野400た9062	3,000	(株)小山田組
3	ダンプ	長野100す9935	3,450	(株)小山田組
4	ダンプ	長野100す7905	2,000	(株)小山田組
5	キャブオーバ	長野100す5057	2,250	(株)小山田組

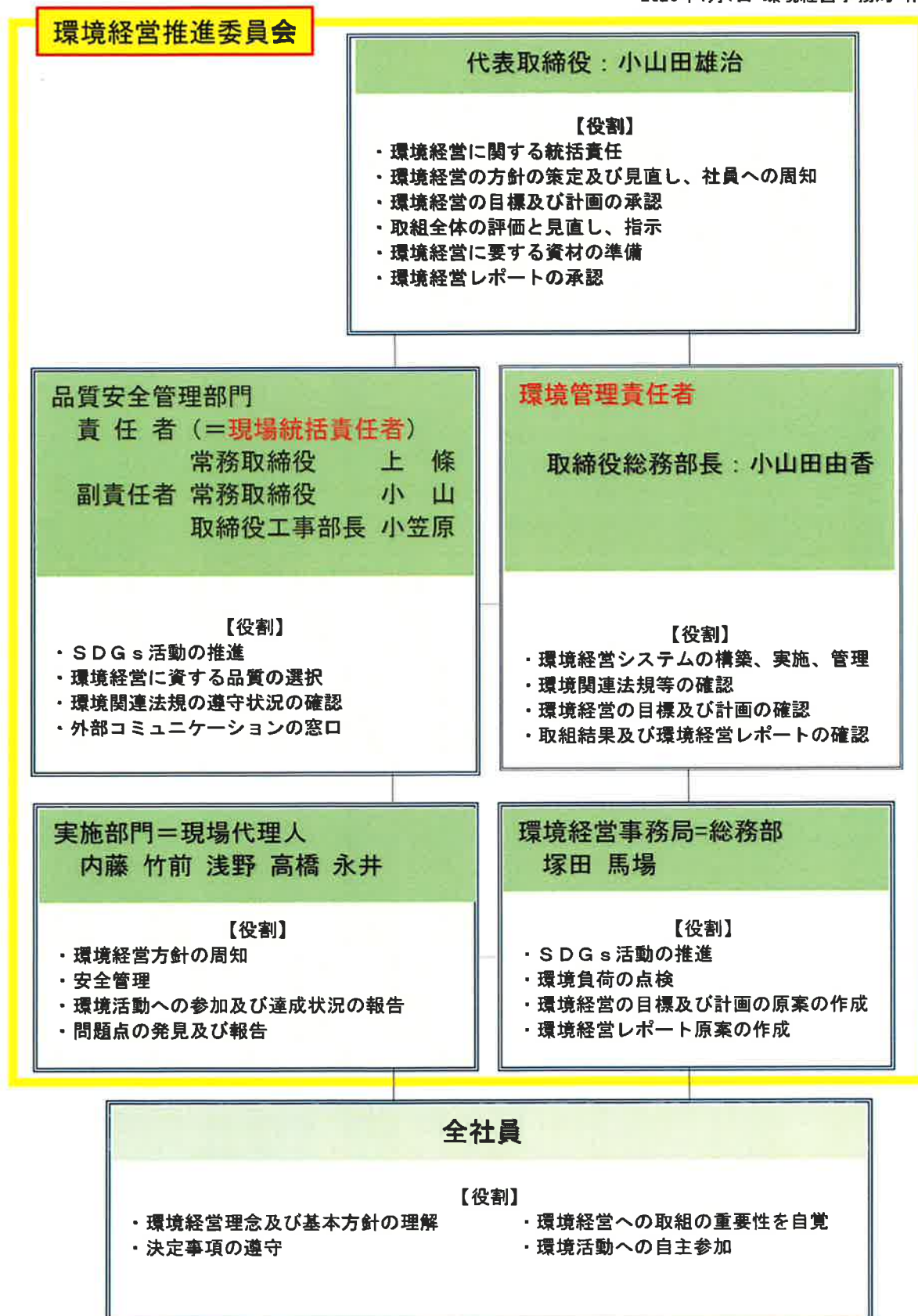
2. 認証・登録範囲

- (1) 対象範囲 全組織・建設業(土木、とび土工、舗装)

- (2) レポート対象期間(試行) 2026年1月～3月

3. 実施体制

2026年4月1日 環境経営事務局 作成



4. 環境経営方針

《環境経営の理念》

「凡事徹底 ～当たり前のことをしっかりやろう～」のもと、地域に信頼される企業を目指します。
建設業が社会に与える影響を、地域から世界へと広い視点で捉え、省エネルギーや保全活動に取り組み、持続可能な企業活動を全社一丸で推進します。

《環境行動の基本方針》

建設業は、自然の生態系や資源と密接に関わり、地球温暖化にも影響を及ぼし得る産業です。
この認識のもと、配慮ある取り組みを企業活動の一環として位置づけ、法令遵守と資源・エネルギーの削減と効率化を通じて、地域社会から信頼される企業を目指します。

1. 法令・条例及び社内規定を遵守するとともに、地域や発注者からの要請に適切に対応し、継続的な改善を図ります。
2. 事業活動に伴う負荷を低減し、影響を最小限に抑えるため、以下の取り組みを実施します。
 - ① 環境に配慮した施工の提案・実施 (ICT 活用による省人化の推進等)
 - ② 産業廃棄物の法令に基づく訂正処理の徹底
 - ③ 伐採木の有効活用の推進
 - ④ 化石燃料や電気使用等に由来する二酸化炭素排出量の低減
 - ⑤ ペーパーレス化などDX推進による紙使用量の削減
 - ⑥ 本社及び現場周辺における清掃活動等の実施
 - ⑦ 全社員参加によるエコアクション 21 活動の推進

制定日 2025 年 11 月 20 日

代表取締役社長 小山田雄浩

5. 環境経営取組目標及び実績(取組期間 2026年1月～2026年3月)

取組項目		2024年1 ～3月期 実績値	2025年1 ～3月期 実績値	基準値 (左記平 均値)	取組期間 の目標値 と削減率	取組期間 の実績値 と削減率	達成状況 の評価
CO2排出量 の削減	工事部電力使用量(kWh)	58	59	59	57	58	○ 98.2%
	削減率(%)	-	-	-	2%	1%	
	*(kg-CO2)	24	24	24	24	24	
	事務所電気使用量(kWh)	12,804	12,320	12,562	12,311	12,363	○ 99.5%
	削減率(%)	-	-	-	2%	2%	
	(kg-CO2)	5,262	5,064	5,163	5,060	5,081	
	現場軽油使用量(L)	6,429	5,410	5,919	5,801	5,091	◎ 113.9%
	削減率(%)	-	-	-	2%	14%	
	(kg-CO2)	16,587	13,957	15,272	14,966	13,135	
	現場ガソリン使用量(L)	1,706	2,428	2,067	2,026	1,885	○ 107.4%
	削減率(%)	-	-	-	2%	9%	
	(kg-CO2)	3,958	5,633	4,795	4,700	4,373	
	事務所ガソリン使用量(L)	82	78	80	78	82	○ 95.1%
	削減率(%)	-	-	-	2%	-3%	
	(kg-CO2)	190	180	185	181	204	
廃棄物排出量の 削減	現場灯油使用量(L)	365	183	274	269	576	× 46.7%
	削減率(%)	-	-	-	2%	-110%	
	(kg-CO2)	909	456	682	669	1,728	
	現場LPG使用量(kg)	33	27	30	29	5	◎ 580% (ガス購入がな かった)
	削減率(%)	-	-	-	2%	83%	
建設副産物の再 資源化率の向上	(kg-CO2)	99	80	89	88	11	
	上記の合計(kg-CO2)	27,028	25,394	26,211	25,687	24,556	○ 104.6%
	削減率(%)	-	-	-	2%	6%	
水使用量 の削減	産業廃棄物(kg)	102,944	110,420	106,682	104,548	502,044	× 20.8% (現場による)
	削減率(%)	-	-	-	2%	-371%	
資材使用量 の削減	一般廃棄物(kg)	55	65	60	59	55	○ 107.2%
	削減率(%)	-	-	-	2%	8%	
社会貢献 (一斉清掃)	再資源化率(%)	96.26	99.41	97.6	99.6 -2%	99.3% 99%	○ 100.3%
	1～2月上水使用量(m³)	4	6	5	5	6	△ 83.3%
環境に配慮した 施工の提案・実 施(ICT・DX等)	削減率(%)	-	-	-	2%	-20%	
	資材(m³)	745	783	757	742	521	◎142.4% (現場による)
環境に配慮した 施工の提案・実 施(ICT・DX等)	削減率(%)	-	-	-	2%	31%	
	会社付近(回)	3	3	3	3	3	○公道上及び 側溝内を清掃。
環境に配慮した 施工の提案・実 施(ICT・DX等)	現場周辺(回)	3	3	3	3	3	
	活用現場件数	全件	全件	-	全件 100%	全件 100%	◎

*購入電力の排出係数は中部電力ミライズ(株)2023年度調整後排出係数0.411(kg-CO2/kWh)を適用。

【評価区分】

◎:削減率≥110% ○:110%>削減率≥90% △:90%>削減率≥60% ×:削減率<60%

6. 環境経営活動計画と評価及び今後の取組

(1) 二酸化炭素排出量の削減

活動項目	達成手段	実施状況	評価及び今後の取組
電気使用量の削減	こまめな消灯による節電	○	《評価》テプラの表示でこまめな消灯を呼び掛けたり、冷暖房の目標設定温度を示して節電を社員に促しました。
	冷暖房の適正な温度設定 ※室内目安温度 夏28度 冬23度	○	《今後》継続取組とします。
	事務所の遮熱・断熱効果の向上	-	現在計画中です。
ガソリン・軽油使用量の削減	低燃費車・低燃費重機の導入	○	《評価》車両導入時には、低燃費の購入を推進する。社用車背面に企業キャラクターを掲出、後続運転手の視線を引き付けることで、社用車の運転手に見られていることを意識させ、それにより安全運転とエコドライブを促しました。 《今後》継続取組とします。
	エコドライブの実施	○	
	不要なアイドリングの削減	○	

関連写真次頁

(2) 資源使用量の削減

活動項目	達成手段	実施状況	活動評価及び今後の取組
用紙使用量の削減	裏紙使用の徹底、両面印刷励行	○	《評価》社内PC、メールアドレス、ウイルス対策ソフト導入によりDX推進基盤を整備。電子申請やデジタルでの報告・連絡を最大化する方針を全社員に示達しました。 《今後》各種電子申請への取組を拡大します。
	申請・社内報告のDX推進	○	

(3) 産業廃棄物及び一般廃棄物排出量の削減と再生利用の推進

活動項目	達成手段	実施状況	活動評価及び今後の取組
廃棄物の削減と再生利用の推進	民間工事や会社整備等により生じる伐採木の利活用	○	《評価》工事現場から出た伐採木から薪への転用を実践。また、ボトルキャップ回収容器を新設し回収を開始しました。 《今後》いずれも継続取組とします。
	ペットボトルキャップの回収及び寄贈	○	

関連写真次頁

(3) 水道使用量の削減

活動項目	達成手段	実施状況	活動評価及び今後の取組
水道使用量の削減	こまめな止水による節水	○	《評価》社員が利用する屋外及び屋内の水道栓付近に「止水確認」を表示して節水を促しました。 《今後》継続取組とします。

関連写真次頁

(4) 社会貢献活動の推進

活動項目	達成手段	実施状況	活動評価及び今後の取組
会社付近地域	毎月1回全社員による清掃を行う。	○	《評価》毎月1回実施の全体朝礼の機会を利用して会社付近公道を清掃。また、各現場事務所でも周辺地域の清掃を実施しました。 《今後》継続取組とします。
現場付近地域	毎月1回全社員による清掃を行う。	○	

関連写真次頁

(5) ICT(情報通信技術)機器の導入とICT活用工事の推進

活動項目	達成手段	実施状況	活動評価及び今後の取組
ICT活用工事の施工件数	ICT機器の使用方法について社員教育を行う。 ICT機器の使用を盛り込んだ施工計画を立案する。	○	《評価》実際の工事現場で、杭ナビ(3Dマシンガイダンスシステム)利用方法について教育を1回実施しました。 《今後》3か月に1回の頻度を目標にICT機器の教育を継続する予定です。

関連写真次頁

【実施状況の評価区分】 ○：良くてきた △：まあまあできた ×：できなかった -：活動なし

活動状況 写真

節水



社員に止水の確認を促しました。



エコドライブ



社用車背面に会社のシールを貼付し、後続運転手の視線を引き付けることで、社用車運転手にエコドライブの意識を惹起させました。

自然災害対応訓練

工事現場において、大雨災害を想定した避難等訓練を実施しました。



節電



社員にこまめな節電を呼びかけました。

また、室内温度を夏28度、冬23度に設定しました。



産廃再生利用



産業廃棄物（木屑）を薪にして、再生利用を図りました。

一般廃棄物の再生利用



ペットボトルキャップの回収を始めました。社会貢献として寄贈予定です。

社会貢献活動



会社付近公道で全社員による清掃作業を行いました。



ステッカーにより社員に用紙の再資源化を喚起しました。

ICT機器導入



ICT重機作業中



杭ナビ測量機



ICT重機モニター



ドローン

7. 環境経営中長期目標

取組項目		2024年度 年間実績値	2025年度 年間実績値	基準値 (2年間平均 値)	2026年度 目標値と削 減率	2027年度 目標値と削 減率	2028年度 目標値と削 減率
CO2排出量 の削減	工事部電力使用量(kWh)	262	263	263	257	252	247
	削減率(%)	-	-		2%	4%	6%
	* (kg-CO2)	108	108	108	106	104	101
	事務所電気使用量(kWh)	29,136	26,971	28,054	27,492	26,931	26,370
	削減率(%)	-	-		2%	4%	6%
	(kg-CO2)	11,975	11,085	11,530	11,299	11,069	10,838
	現場軽油使用量(L)	20,046	29,629	24,837	24,341	23,844	23,347
	削減率(%)	-	-		2%	4%	6%
	(kg-CO2)	51,719	76,442	64,081	62,799	61,517	60,236
	現場ガソリン使用量(L)	5,858	8,613	7,235	7,091	6,946	6,801
	削減率(%)	-	-		2%	4%	6%
	(kg-CO2)	13,590	19,982	16,786	16,450	16,115	15,779
	事務所ガソリン使用量(L)	403	534	468	459	450	440
	削減率(%)	-	-		2%	4%	6%
	(kg-CO2)	935	1,238	1,087	1,065	1,120	1,096
	現場灯油使用量(L)	900	364	632	619	607	594
	削減率(%)	-	-		2%	4%	6%
	(kg-CO2)	2,241	906	1,574	1,542	1,820	1,782
	現場LPG使用量(kg)	41	37	39	38	37	37
	削減率(%)	-	-		2%	4%	6%
	(kg-CO2)	123	110	117	115	81	79
	上記の合計(kg-CO2)	80,691	109,873	95,282	93,376	91,470	89,565
	削減率(%)	-	-		2%	4%	6%
廃棄物排出量 の削減	産業廃棄物(kg)	281,492	239,670	260,581	255,369	250,158	244,946
	削減率(%)	-	-		2%	4%	6%
	一般廃棄物(kg)	325	222	274	268	263	257
	削減率(%)	-	-		2%	4%	6%
建設副産物の再 資源化率の向上	再資源化率(%)	99.62	99.02	98.6	100.0	100	100.0
					-2%	-	-
水使用量 の削減	1～2月上水使用量(m³)	52	58	55	54	53	52
	削減率(%)	-	-	-	2%	4%	6%
資材使用量 の削減	資材(m³)	1,185	2,857	2,021	1,980	1,940	1,899
	削減率(%)	-	-		2%	4%	6%
社会貢献	会社付近(回)	12	12	12	12	12	12
	現場周辺(回)	12	12	12	12	12	12
環境に配慮した 施工の提案・実 施(ICT・DX等)	活用現場件数	全件	全件	-	全件	全件	全件
					100%	100%	100%

*購入電力の排出係数は中部電力ミライズ(株)2023年度調整後排出係数0.411(kg-CO2/kWh)を適用。

【評価区分】

◎:削減率≥110% ○:110%>削減率≥90% △:90%>削減率≥60% ×:削減率<60%

様式：5-01 （5. 環境関連法規等のとりまとめ）様式：12-02 （13. 取組状況の確認並びに問題の是正及び予防）

環境関連法規制等取りまとめ表（遵守評価記録）

取りまとめ表の更新：毎年定期的な遵守評価を実施する際に制定、改正の確認を行い変更があれば更新する

取りまとめ表更新日：2026年1月14日

遵守評価日：2026年3月23日

遵守評価の時期：代表者による見直しの前

環境関連法規制等取りまとめ表（遵守評価記録）						承 認				作 成							
												とりまとめ表		代表取締役		環境管理責任者	
取りまとめ表の更新：毎年定期的な遵守評価を実施する際に制定、改正の確認を行い変更があれば更新する						遵守評価日：2026年3月23日											
取りまとめ表更新日：2026年1月14日						遵守評価の時期：代表者による見直しの前											
法規制等の名称		該当する要求事項 (対応すべき事項)	条項 (法律、規則、施行令)	関連条例等による規制	該当する設備・項目	点検・測定 頻度、実施 時期	届出・報告・資格				順守評価						
							許可		届出報告				資格		届出先		
廃棄物処理法		・委託基準：一廃収集業者の許可の確認	法2条3項、令4条4項		一般廃棄物(紙くず、繊維くず、木くず、生ごみなど)	・1回/年						工事部	許可証(宝資源開発株式会社許可証)	○			
		・委託基準：産廃収集運搬・処理業者の許可の確認、契約	法12条の4		産業廃棄物(金属類・廃プラ類・廃ガラス・廃油・木製パレット)	・契約書/許可証につき1回/年	○					総務部	許可証	○			
		・保管基準 掲示板：60cm×60cm以上表示 飛散・浸透防止 衛生管理	法12条2項 則8条									工事部	現場写真	○			
		・マニフェスト交付 B2・D票90日、E票180日以内に送付されない場合は30日以内の知事への報告 A、B2、D、E票の保管(5年間)	法12条の3、法12条の5、則8条の20、則8条の26～29、			・マニフェスト新規交付時		○				総務部	マニフェスト管理台帳	○			
		・特別管理産業廃棄物管理責任者の設置	法12条の2		廃灯油、医療ごみ									該当なし			
		・特別管理廃棄物の帳簿の作成	則8条の18											該当なし			
		・多量排出事業者の報告(1000トン／年以上)	法12条、法12条の2											該当なし			
		・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	法12条の3第6項、則8条の27			・6月末まで		○		市長	総務部	報告書	○				
		・処理業者から処理困難の通知を受けた場合、30日以内に知事に「措置内容等報告書」による報告	法12条の3第8項											今期該当なし			
		・処理の状況について確認の努力義務	法12条第7項									工事部	マニフェスト	○			
建設リサイクル法	・自社による運搬時の表示、書類携行	則7条の2の2									工事部	車両写真	○				
	分別解体等及び再資源化等の実施義務	法9、16条		一定規模以上工事 ・解体：80㎡ ・新築・増築：500㎡ ・修繕・模様替：1億円 ・工作物解体・新築：500万円						工事部	現場毎に実施	○					
	(元請業者)発注者への再資源化等完了報告と記録の保存	法18条					○		発注者	工事部	現場で確認済み	○					
騒音規制法	・特定施設の事前届出 ・地域別騒音基準の順守	法6条 法5条、S43年告示1	府条例による特定施設 ・空圧機・送風機 3.7kW以上 ・空調機 7.5kW以上		・新設/変更時 ・異常音の日常管理								今期該当なし				
振動規制法	・特定施設の事前届出 ・地域別振動基準の順守	法6条 法5条、S51告示環90	府条例による特定施設 ・走行クレーン 5t以上		・新設/変更時 ・異常音の日常管理								今期該当なし				
水質汚濁防止法	・油及び有害物質の流出事故時の措置と届出	法14条2項											今期該当なし				
	・有害物質の使用特定施設・貯蔵指定施設の届出	法5,7,9条	大阪府条例		新設・変更時								該当なし				
	・有害物質の使用特定施設・貯蔵指定施設の定期点検・記録・保存	法14条											該当なし				
	・有害物質の使用特定施設・貯蔵指定施設の構造基準の遵守	法12条4項											該当なし				
	・排出基準の遵守	法12条											該当なし				
	・排水濃度の測定・記録(3年保存)、監視	法14条、則9条3	地方条例によっては定期報告										該当なし				
浄化槽法	・保守点検、清掃、記録の保管(3年間) ・定期水質検査	法10条 法11条											該当なし 該当なし				
大気汚染防止法	・事故時の措置と届出	法17条											該当なし				
	・特定施設の届出	法6条	大阪府条例		新設・変更時								該当なし				
	・排出基準の遵守	法3条											該当なし				
	・排出濃度の測定・記録(3年保存)、監視	法14条、則9条3	地方条例によっては定期報告										該当なし				
省エネ法	エネルギー使用状況の届出	法19条											該当なし				
	エネルギー管理統括者・管理企画推進者・管理者の選任・解任届	法7条											該当なし				
	エネルギー管理統括者・管理企画推進者・管理員の選任・解任届	法7条											該当なし				
	中長期計画書の提出	法14条											該当なし				
	定期報告書の提出	法15条											該当なし				
	特定事業者の届出、定期報告(輸送事業者)	法54、55、56条											該当なし				
	特定事業者の届出、定期報告(荷主)	法61、62、63条											該当なし				
	特定建築物の届出、定期報告	法75条											該当なし				
温暖化対策推進法	対策計画の提出		○○条例									該当なし					
	実績報告書の提出											該当なし					
フロン排出抑制法	・フロン類の登録充填回収業者による適切な引き渡し	法41条											該当なし				
	・環境影響の少ない指定製品の使用に努める	法5条															
	・フロン類回収時の委託確認書交付と引取証明書の保存(3年間)	法43条															
	・引取証明書が30日以内に送付されない場合の知事への報告																
	対象：第1種特定機器 ・簡易点検(すべて 1回/3ヶ月以上) ・有資格者による定期点検 空調機器(7.5kW以上1回/3年以上、50kW以上1回/年以上) 冷蔵冷凍機器(7.5kW以上 1回/年以上) ・点検記録の保存(廃業まで)	法16条		業務用空調機			○			総務部	三ヶ月に一回実施。 点検記録表	○					
	フロン類算定漏洩量の報告(漏洩量1000t-CO2以上)				法19条							該当なし					
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	・第1種指定化学物質取扱者は排出・移動量を報告(年間取扱量1トン以上で従業員21名以上の場合)	法6条	大阪府生活環境の保全に関する条例による37物質上乗せ	第1種指定化学物質(462物質)、例：トルエン	翌年6月まで								該当なし				
	・性状及び取扱に関する情報(SDS)の受取・発行	法14条		第2種指定化学物質(100物質)も対象	SDS更新毎								該当なし				
労働安全衛生法	SDS義務640物質のリスク評価	法57条の2 法28条の2		SDSが義務化された物質	使用開始前								該当なし				
NOx・PM法	・対策地区内で排気ガス規制に適合した自動車の使用	法4条、法6条	大阪府条例(自動車流入規制、ステッカー貼付)	トラックバン							工事部	車検証及び検査証記録事項	○				
消防法	・危険物製造・貯蔵・取扱の指定数量以上の許可申請 ・製造所等の危険物保安監督者の届出	・法10条、11条 ・法13条								消防署	総務部	消防点検業者による年一回の定期点検	○				
	指定数量未満の危険物保管の扱い	法9条の4	市町村火災予防条例：危険物保管の指定数量1/5以上の届出										該当なし				
	指定可燃物の扱い	法9条の4	市町村火災予防条例：指定可燃物の指定数量の5倍以上の届出										該当なし				
グリーン購入法	できる限り環境物品等を選択するよう努める	法5条											該当なし				
A社グリーン調達基準	・有害物質の管理(非使用、基準遵守等) ・環境マネジメントシステムの運用												該当なし				

保管：環境事務局

伝達：関連部署

遵守評価の欄：確認した記録など記入 判定欄：○×(×の場合は問題点は正／予防処置票により解決を図る)

9. 代表者による全体評価と見直し・指示

(1) 全体評価

今回、当社では環境経営活動の試行として、二酸化炭素排出量（電気及びガソリン・軽油・ガス使用量の削減、資源（用紙）使用量の削減、産業廃棄物・一般廃棄物の削減と再生利用の推進、水道使用量の削減、社会貢献活動の推進、ICT 機器活用工事及びDXの推進を環境経営目標に掲げ、各種取組を実施しました。

その結果、社会貢献活動については毎月継続して実施することができました。また ICT の導入及び DX の推進についても社内でき実に進展しており、環境経営の基盤づくりとして、一定の成果が得られたと評価しています。環境経営活動はまだ試行段階であり、全体的な意識の浸透や取組の定着には、一定の時間を要するものと認識していますが、今回の取組により、課題と改善の方向が明確になった点は大きな成果であり環境経営の改善に大きく進展すると考えています。

(2) 見直しおよび指示

現時点では、環境経営方針・目標・活動計画・実施体制について大きな変更は行わず、現行の枠組みを維持しながら、継続的な改善を図ることとします。

今後は、特に以下の点について重点的に取り組むよう指示します。

- ・ 二酸化炭素排出量削減に向けた具体的施策の強化
（燃料使用量の見える化・ICT 活用による効率化、低燃費車の導入）
- ・ 使用量削減のためのペーパーレス化の推進
- ・ 廃棄物の分別徹底および再資源化の意識向上
- ・ 水道使用量削減に向けた日常管理の徹底
- ・ ICT・DXのさらなる活用による環境負荷低減と業務効率化の両立
- ・ 環境経営に対する社員意識の向上と教育の継続実施

環境経営については、単なる取り組みだけで留めるのではなく、企業価値向上及び地域社会への貢献につながる重要な経営課題として位置づけ、今後も継続的改善を推進していきます。

代表取締役社長 小山田雄浩